

企業局告示第1号

静岡県企業局入札執行の傍聴に関する規程（平成6年企業局告示第1号）の一部を次のように改正する。

令和元年7月1日

静岡県公営企業管理者
企業局長 松下育蔵

別記様式中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

附 則

- 1 この告示は、不正競争防止法等の一部を改正する法律（平成30年法律第33号）の施行の日（令和元年7月1日）から施行する。
- 2 この告示の施行の際現に改正前の静岡県企業局入札執行の傍聴に関する規程の様式により作成されている用紙は、当分の間、調整して使用することができる。